第126号議案　多摩市立複合文化施設の指定管理者の指定について

本議案については、大規模改修後に再開館するパルテノン多摩の指定管理者を指定を行うための提案です。今回については、公募によらず、特命により公益財団法人多摩市文化振興財団を代表団体とする共同事業体への指定を決定したとのことです。

今回の提案に至るまでには、指定管理者候補者選定委員会を設置し、候補者である共同企業体に具体的な提案を求め、慎重な審査が行われたと考えていますが、 既に公開されている候補者選定委員会からの審査結果報告書を読む限り、私たち議会をはじめ市民の期待に応えきれる運営を担いきれるのかどうか、その不安を払しょくすることができません。

特に、市が公募要領で示している管理基準に対し、十分にこたえられる提案書であったのかについてははなはだ疑問であり、選定委員会の報告書には、提案内容に具体性がない、見えてこない、疑問が多い、非現実的、独創性がないとし、

利用者の増加、稼働率向上に関する具体的な対応策がない。説得性に欠ける。
少子高齢化時代でこの数値が出てくる根拠がわからない。再検討すべき。
これまでの事業運営に比べて、何が違って、その違いによってどの程度効果が生まれるのかわかりにくい。
コスト縮減の姿勢はあるけれど、稼ぐ意識がない。収益事業をもっと生み出すことが必要。
5 年間の収支計画について、指定管理料の削減につながっていない。

という具体的に厳しい指摘として記述されています。

この結果を受け、の改善提案が提出され、今回の委員会審査でも示されていますが、あくまでも示されているのは例示的取組みであり、具体的な目標設定や目標数値を念頭に置いた経営戦略からは程遠い内容になっています。そもそも、多摩市文化振興財団の組織改革の必要性から、共同事業体という新たな枠組みを作り、民間の経営感覚に学びながら、今後の、人口減少を踏まえ、財政環境的にも今以上に厳しくなることを予測しながら、今後の展望を描くことが求められていたと思いますが、その期待に応え得る内容ではなく、今回の議案審議の段階でも、具体的な目標数値や具体的施策の提示がされていないのは残念で仕方ありません。例えば、施設運営面で、JCDが展開する研修を受けたスタッフによるワンストップサービスの受付運営により、利用者満足度が向上し、リピーターの増加、施設利用者増加を実現しますとありますが、そのエビデンスは極めて不明瞭であり、全国の実績に基づき記述されている事項であるかどうか等、しっかりと意識して改善提案内容も吟味していただきたいと思います。

また、パルテノン多摩共同事業体としての最大の強みに関し、財団が強みとしている「これまで培ってきた市民や地域とのネットワーク」あるいは「多摩市の文化芸術、歴史、自然を知る専門団体で、シティセールスに優れている」という記述については、本当にそのような信頼が得られているのかどうか、しっかり評価もしてほしいと思います。市民にとって、シンボリックな建造物としてのパルテノン多摩は知っていても、その活動

は身近なものではなく、市民の圧倒的多数からしてみれば隔絶され、遠い場所である事実という受け止めが不十分です。

報告書の、要点録では、一人の委員から「次回候補者の選定の際には、特命選定を見直すことを視野に入れる必要がある」と意見されていますが、実際に、提案書の内容は非公開のため手に取ることはできませんが、仮にも、他と競争させたなら、見劣りするという意味ではないことを願うのみです。一般的には公募の場合には、当選者の提案書は公開されるので、特命随契の提案書であれば、ぜひ、堂々と公開していただき、特命随契で契約するにふさわしい事業者であることを市民にも共有していただきたいと思います。今後、多摩中央公園にも公民連携を導入していく方向ですが、民間事業者が提案事項に対し責任を持ち、緊張感をなくさずに、よりよい取り組みとして推進していくためにも、選考過程の段階で、市民への公開プレゼンテーションを行うなど工夫を取り入れていくべきです。

さて、今、市は共同事業体に対し「業務委託している」立場であり、委託している業務の進捗状況には適切、的確、かつ公正に把握をしていただきたいと思います。一つひとつ業務の期日に、求められる基準や水準をしっかりとクリアしているかどうかを確認していただき、業務遂行に不十分さがみられるもの、あるいは、本来は業務委託でやるべき業務を委託している市が肩代わりしているような実態があるとすれば本末転倒であり、そうであるなら、業務委託料2億5千万円は市民の立場からきちんと精算していただくことを求めます。

いずれにせよ、私たち議会は来年3月には引き続き、共同事業体への業務委託を継続することになり、現段階では今年度と同じ2億5千万円の委託料になるのではないかと見込まれますが、まずは、第6期指定管理者として名乗りを上げるにふさわしい共同事業体であるかどうかが問われていることを受け止めていただきたいと思います。ぜひ、審査委員会の皆さんが、共同事業体からの改善提案について納得をしていただけるような状態にしていただくことを強く求めます。そして、私たち議会や市民にもその内容を示していただきたいと思います。

これまでの30年間、パルテノン多摩の運営費として約267億円もの税金を使ってきたことを私たち一人ひとりがどう受け止めるのか。そしてまた、大規模改修にトータルをすれば90億円近くの税金を使うこと、そこには、新たにパルテノン多摩に子育ての拠点施設を開設することや、キッチンアトリエ、工作室、スタジオなどを含めて、新たな展開をめざした施設づくりへの期待があり、多摩センターや多摩市の活性化を願う多くの人たちの想いが込められています。また、これからも自動演奏楽器を維持し続け、大切にしていくことへの約束も果たすことが必要です。

自分の力で考えて決めるということ。これは、どんなに発達したとしても人工知能ではできないことだと思っています。だからこそ、文化や芸術を通じて、私たち人間がもともと持ち合わせている創造性をもっと豊かに引き出し、その可能性を広げていくことが重要ではないかと思っています。

文化や芸術、アートから生まれる感動や共感が人と人をつないでいく、その拠点としてパルテノン多摩がその機能と役割を果たしてほしいことを期待しています。その期待に応えられる運営に向けて、最大の努力

を重ねていただくことを要望するとともに、公益財団法人多摩市文化振興財団だけがその役割担うものではないことを最後に申し添え、可決の討論といたします。